

ボイラー取扱技能講習開催のご案内

一般社団法人 日本ボイラ協会和歌山支部

労働安全衛生法第61条の規定に基づき、労働安全衛生法施行令第20条第5号イからニまでに掲げる（小規模）ボイラーについては、ボイラー技士又は都道府県労働局長に登録した教習機関が実施するボイラー取扱技能講習を修了した者でないと取扱ってはならないことになっています。

つきましては、和歌山労働局長登録の講習を下記のとおり開催いたしますのでこの機会に受講されますようご案内申し上げます。

（和労登録 第49-11号 登録有効期限 令和6年3月30日）

※ 受講者の本人確認の必要上、公的機関発行の写真付き証明書（自動車免許証、マイナンバーカード等）を持参してください。

1. 日 時 **令和7年8月7日(木)・8日(金)【2日間】**
午前 9:00 ～ 午後 5:10
★ 第2日目 終了試験 ― 午後5:10～6:10
2. 場 所 和歌山県建設会館 3階会議室
3. 講習内容 第1日 構造・関係法令・取扱
 第2日 点火及び燃焼・点検及び異常時の処置、災害事例
4. 講 習 料 (税込【税率10%】)
 ① 会 員 19,250円 ② 一 般 20,680円
 < 内 訳 > 受講料及びテキスト代
 ○ 受 講 料 ・1 名 : 17,600円(16,000円+税)
 ○ テキスト代 ・ボイラー取扱テキスト 1,650円(1,500円+税)
 ・法令(※会員事業所は贈呈) 1,430円(1,300円+税)
5. 申込方法 申込書にご記入の上、写真(縦 3.5cm・横 2.5cm程度)と
 受講料を添えて持参、又は郵送にてお申込みください。
 ※ 支部窓口でのお申込みお支払の受付は平日9時～16時30分
 になります。
 ※ 受講料の振込は下記口座をお願いします。
 振込口座 (株)紀陽銀行 東和歌山支店
 普通預金 No. 1606951
6. 申 込 先 一般社団法人 日本ボイラ協会和歌山支部
 (適格請求書発行事業者登録番号T7-0104-0500-1148)
 〒640-8262 和歌山市湊通り丁北1丁目1-8
 和歌山県建設会館 2F
 TEL・FAX 073-433-0343
7. 受付期間 **講習日程の2ヶ月前から2週間前まで**
8. 備 考 ① 筆記用具持参
 ② 所定の全科目を受講し、修了試験に合格しないと修了証の
 交付はできません。
 ※ 申込後のキャンセルは、講習前日までにご連絡ください。
 連絡がなく不参加の場合、支払われた受講料・テキスト代の
 払戻しはできません。

ボイラー取扱技能講習申込書

(ふりがな)	
受講者氏名	
旧姓併記の有無	有 ・ 無 (有の場合下記に記入願います。)
(ふりがな)	
修了証へ併記する旧姓名	
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日
現 住 所	〒

- (注) ① 修了証を作成するため、各項目は明確にご記入下さい。
- ② 同封していただく写真のサイズは、
縦 3.5 cm× 横 2.5 cm程度でお願いします。

写真貼付欄

サイズ
たて: 3.5cm
よこ: 2.5cm
程度

紛失防止のため、
写真の裏面に氏名
を記入してください。

申込者氏名 又は

事業所名

所 在 地 〒

連 絡 先 Tel () —

- ※ 提出していただいた個人情報、当支部が責任を持って管理します。
- ※旧姓や通称の併記希望の場合は、戸籍抄本、住民票等、併記内容が確認できる書類を添付してください。
- ※ 請求書または領収証が必要な方は連絡欄に明記ください。

連絡欄